みついし農業協同組合

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

JA グループは、食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊で暮らしやすい地域社会の実現を目指します。

当組合が作り上げてきた「みついし花だより」「みついし牛」「三石優駿」などといった農畜産物の価値は簡単に色褪せることはなく、今後とも高品質な農畜産物生産が維持継続され、組合員の所得増大を支えるような取り組みが今後も重要であると考えます。

そして組合員の活力ある営農活動に最大限支援をすべく、農業振興計画・経営中期の対策を強く求めてまいります。組合員の活力ある営農活動に最大限支援すべく、農業計画を基に、将来を見据えた地域産業の発展を図るため新ひだか町をはじめ関係機関の指導と協力の下、目標達成に努力してまいります。

経 営 方 針

下記の事項を基本とし事業運営を行います。

1. 特産品を生かした産地化の推進
   農業振興計画の推進を念頭に、軽種馬・肉用牛・花きを中心とした販売目標各10億円「REIWA10チャレンジ」の取組に向け、引き続き役職員一丸となって努力してまいります。
2. 次世代を担う人材の育成・確保（新規就農対策）
   農業経営者の高齢化に伴う農業担い手の確保を目的として、新ひだか町農業振興対策協議会と連携して新規就農者の支援を行います。
3. 環境保全の取組、農畜産物の安全安心の取組
   目標達成に向け、トレーサビリティの実践を図り、農畜産物の安全・安心の確保を図ると共に、消費者を含めた農畜産物の自給率向上に努めます。

4. 財務の健全化と自己資本の充実
   組合員、利用者からJAバンクとして信頼を得るため、コンプライアンスを実践し、財務の健全化と自己資本増強に向けて努力してまいります。

組合員・利用者の皆さまに、より身近で、より便利な地域金融機関としてご利用頂き、組合員の経営と生活の向上を図り金融サービスを提供することにより、農業の振興、豊で暮らしやすい地域社会の実現に貢献いたします。

この理念のもと、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、　JA共済連のホームページご参照ください。JA 共済（ja-kyosai.or.jp）

1. 組合員・利用者への最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

（1）金融商品

貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の日常生活に便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供します。

組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・ニーズや目的に合わせたサービスを提供しております。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

（2）共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、日常生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

当組合は、以下の組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組みます。

(1)信用の事業活動

○　組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金、ローン等の最良・最適な商品をご提案します。特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるよう丁寧にご説明を行います。

○　金融商品のご提案においては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット・タブレット等を活用し分かりやすい情報提供を実施します。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報は、丁寧かつ分かりやすくご説明に努めます。

(2)共済の事業活動

当組合は、以下の組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組みます。

○　組合員・利用者のご意向を把握した上で、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組みの提案を行うとともに、組合員・利用者に十分に保障内容をご理解・ご納得いただき、真にご満足いただけるよう分かりやすい重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施いたします。

○　提案時から契約締結までの各段階において、丁寧なご意向の確認を実施します。

○　ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧に分かりやすくご説明するとともに、ご高齢の組合員・利用者のご家族を含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にご家族にもご同席いただくなど、きめ細やかな対応を行います。

○　組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供することに努めます。

○　組合員・利用者・地域住民の皆さまに「切れ目なく寄り添う」ことを基本コンセプトとし、ニーズに対応した保障提供に加え、健康増進、防災・減災、再発防止等のサービス提供を中心とした新たな付加価値の提供に取組みます

○　保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

3. 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当組合は、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施します。

4. 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。

5. 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理いたします。

6. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・仕組み・サービス提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組みます。

また、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成等にかかる態勢を構築します。